

設計・改修事業者向け講習会

耐震リフォーム達人塾

住宅の耐震改修を促進させるためには、所有者の自己負担を低減させることが重要であることから、県と市町が連携して、今年度「新たな耐震改修補助制度（定額150万円）^{*1}」を創設するとともに、愛知建築地震災害軽減システム協議会が開発・評価した「低コスト工法^{*2}」を補助対象としました。

これらの取り組みについては、県・市町・事業者団体により設立した「いしかわ住宅耐震ネットワーク協議会^{*3}」を通じて普及啓発を図っているところであり、この度、低コスト工法や住宅所有者への説明技術等について学ぶための、設計・改修事業者向け講習会を以下のとおり開催します。事業者の皆様のご参加について、お願い致します。（※1～3は裏面参照）

プログラム

1. 木造住宅の耐震改修促進に向けて

名古屋工業大学大学院 教授 井戸田 秀樹

2. 行政・地域とのネットワーク

名古屋工業大学高度防災工学センター 客員教授 川端 寛文

3. 低コスト耐震補強の手引き解説

株式会社えびす建築研究所 代表取締役 花井 勉

4. 耐震改修コストダウンのかくしわざ

NPO 法人耐震化アドバイザー協議会 丸谷 勲

5. その他

日時：平成30年10月5日（金）13：00～16：30頃（受付12：30～）

場所：石川県庁行政庁舎11F1105会議室（金沢市鞍月1-1）

主催：いしかわ住宅耐震ネットワーク協議会・石川県

共催：名古屋工業大学高度防災工学センター・特定非営利活動法人達人塾ねっと

定員：150名（先着順）

参加費：無料

備考：本セミナーは、CPD制度認定講座に申請中です

申込方法：下記内容を9月28日（金）までにファックスにてお知らせください

申込先：（一財）石川県建築住宅センター（ファックス：076-260-8475）

ふりがな 氏名		CPD番号 (希望者のみ)	
勤務先			
住所	〒		
電話番号			
メール			

※定員に達した場合など、お断りさせていただく場合のみ、折り返し連絡いたします

※参加者が複数名の場合、別紙にて上記内容をお教えください

※1 新たな耐震改修補助制度（定額150万円）

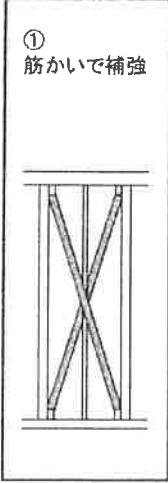
石川県では、これまで原則無料の簡易診断制度の導入等により、耐震診断件数は増加しましたが、耐震改修件数は所有者の自己負担が大きいことから伸び悩んでいました。これを受け、県民の皆様の更なる安全・安心を確保するため、新たに定額（補助率10/10）150万円の耐震改修補助制度を創設しました。

※2 低コスト工法

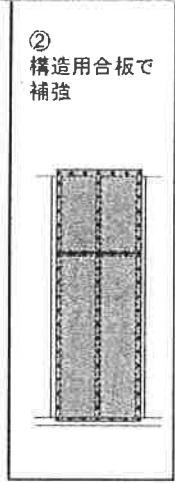
低コスト工法とは、愛知県内の行政、大学、事業者団体等で構成される「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」が開発・評価した、既存の壁や床、天井を壊さずに補強できる工法等であり、工事費や工期の縮減による自己負担の抑制が期待できるものです。なお、低コスト工法は今年度より県内の補助制度の対象として採用しています。

**壁全体で補強
(一般的な工法)**

① 筋かいで補強



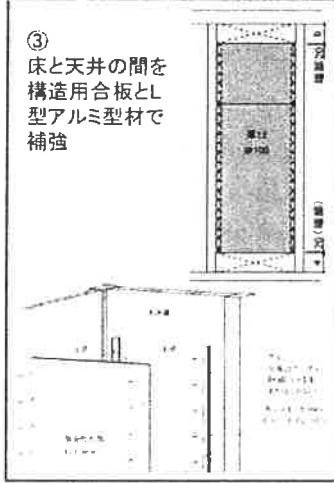
② 構造用合板で補強



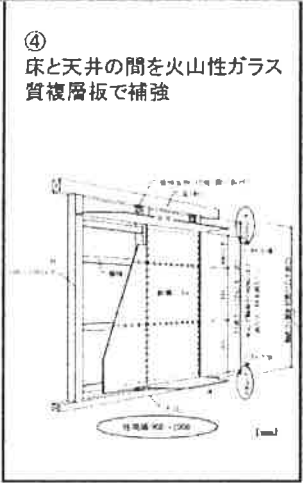
低コスト工法の一例

壁の一部で補強(床や天井を壊さずに施工)

③ 床と天井の間を構造用合板とL型アルミ型材で補強




④ 床と天井の間を火山性ガラス質複層板で補強



外から壁を補強

⑤ 外部から金属のブレースで補強



(参考)一般的な工法である「①筋かいで補強」とのコスト比較

①	②	③	④	⑤
100%	72%	34%	63%	49%

木造住宅低コスト耐震補強の手引き(愛知建築地震災害軽減システム研究協議会)より作成

一般的な工法でも、押入などの仕上げを気にしなくてよい箇所を中心に補強するなど、合理的な設計によっても、工事費を抑えることが可能！

※3 いしかわ住宅耐震ネットワーク協議会

県・市町・耐震改修事業者が連携して、住宅耐震の普及啓発を図るため、平成30年7月4日に以下の会員構成で、いしかわ住宅耐震ネットワーク協議会を設立しました。

- ・(一財)石川県建築住宅センター
- ・(一社)石川県木造住宅協会
- ・(公社)石川県宅地建物取引業協会
- ・(一社)石川県建築士事務所協会
- ・19市町
- ・(一社)石川県建設業協会
- ・(一社)石川県建築組合連合会
- ・(一社)石川県建築士会
- ・(独行)住宅金融支援機構北陸支店
- ・石川県